



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年7月27日(月) 第9819号

目次

ページ

告示

- 土壌汚染対策法による区域指定の解除(環境保全課) 2
- 道路の区域変更(道路管理課) 2
- 道路の供用開始(同) 2

公告

- 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証申請(県民活動支援・広聴課) 3
- 土地改良区役員の就任の届出(農村整備課) 3
- 開発工事の完了(建築課) 4

■ 告 示

◎群馬県告示第196号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第2項の規定により、令和元年群馬県告示第227号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部について、当該指定を次のとおり解除する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 解除する区域 安中市磯部二丁目字田中田406番1の一部、408番5の一部、410番1の一部、412番1の一部、413番1の一部
- 2 指定に係る特定有害物質の種類 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称 ふっ素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置 土壤汚染の除去

◎群馬県告示第197号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	変更の前後別	敷地の幅員メートル	延長メートル
県道	秋畑富岡線	甘楽郡甘楽町大字秋畑字赤谷2656番の7地先から同郡同町大字同字西久保2717番の1地先まで	前	12.7~58.1	184.8
			後	10.3~49.1 5.0~10.1	184.8 80.9

◎群馬県告示第198号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	秋畑富岡線	甘楽郡甘楽町大字秋畑字赤谷2656番の7地先から同	令和2年7月27日

郡同町大字同字西久保2717番の1地先まで

■ 公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第3項の規定による特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により、次のとおり公告する。

なお、同項の規定により、申請のあった日から1月間、申請に係る変更後の定款を群馬県生活こども部県民活動支援・広聴課において縦覧に供する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 申請のあった年月日 令和2年7月15日
- 2 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人放射線医療国際協力推進機構
- 3 代表者の氏名 中野隆史
- 4 主たる事務所の所在地 高崎市島野町1333ニューサンピア
- 5 定款に記載された目的 この法人は、放射線医学分野を中心として、放射線医療者の教育養成や研究・技術協力を支援し、アジア地域の放射線医療の発展に貢献することを主たる目的とする。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により次のとおり土地改良区役員の就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山本 一 太

土地改良区名	理事 監事 の 別	区 分	役 員 氏 名	住 所
緑町	理 事	再 任	戸塚敏夫	太田市東長岡町1475番地3
	同	同	深田利雄	同 緑町甲34番地1
	同	同	深田雅史	同 同 35番地
	同	同	深田善司	同 同 41番地1
	同	同	深田綾一	同 同 43番地1
	同	同	笠原仁美	同 同 61番地2
	同	同	酒井英城	同 同 120番地
	同	同	深田康靖	同 同 133番地3
	同	同	川田順一	同 同 723番地

同	同	小林耕作	同 同 7 2 4 番地
同	同	川田泰之	同 同 7 3 5 番地
同	同	中野平四郎	同 同 7 3 7 番地 1
同	同	坂本光章	同 同 7 9 8 番地
同	同	坂本公市	同 同 8 1 0 番地
同	同	藤澤武則	同 同 8 6 6 番地
同	同	村岡武	同 同 1 8 7 4 番地
同	同	川田実	同 同 2 1 2 8 番地
同	同	村岡茂	同 同 2 1 5 2 番地
同	同	世島山光彦	同 矢田堀町 1 2 2 番地
同	同	青木秀高	同 吉沢町 5 5 5 0 番地 7
同	同	深田幸宏	同 丸山町 1 6 3 3 番地 3
監 事	同	深田徹夫	同 緑町 1 8 番地 3
同	同	宮崎功	同 同 5 7 2 番地 3
同	同	久保田實	同 同 1 8 5 9 番地

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、次の開発行為に関する工事が完了した旨を公告する。

令和2年7月27日

群馬県知事 山 本 一 太

番号	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
1	佐波郡玉村町大字板井字一本木91-15、91-17	佐波郡玉村町大字斎田1番地 ディアスC202 深澤貴宏、深澤理菜
2	邑楽郡大泉町大字寄木戸字稻荷林393-1、393-2	東京都練馬区石神井町二丁目26番11号 一建設株式会社 代表取締役 堀口忠美

毎週火、金曜日発行

発 行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111